

調査コラム第 45 回 「御茶道方御懸物書拔写」—松江藩赤坂上屋敷を飾った掛軸

(松江城・史料調査課歴史史料専門調査員/村角紀子/2024 年 7 月 31 日記)

はじめに—「御茶道方御懸物書拔写」

現在、松江歴史館に寄託されている乙部家文書の中に、「御茶道方御懸物書拔写（おさどうかたおんかけものかきぬきうつし）」というなかなか興味深い史料があります（目録番号 11-1）。紙縫綴の縦帳で中身は 5 丁だけの薄いものですが、半葉 4 件×5 丁分表裏で計 40 件分の絵画情報が箇条書きされています【写真 1】。



【写真 1】

「御茶道方御懸物書拔写」表紙、一丁表
(乙部家文書 11-1、松江歴史館寄託)

書かれている情報は上から順に

- 員数もしくは形状（二幅対・三幅対等。一幅の場合は豎物・横物など）
- 画題
- 画家名

となっており、例えば本文一行目には「一 二幅対 鯉画 張瀚筆」と書かれています。「豎物（たてもの）」とは画面が縦長の軸、「横物（よこもの）」とは横長の軸という意味です。

さて、この40件、誰がいつどこで所有していたものなのでしょうか。この史料を所蔵していた乙部家は松江藩代々家老の一つですが、「書拔写」とあるので同家の所蔵品ではありません。

1. 松江藩御茶道方のお仕事

御茶道方

まず、本史料表題にある「御茶道方」「御懸物」について順に見ていきます。

「御茶道方」とは、茶人のことではなく、江戸時代の役職名の一つです。全国の藩で使われた名称ですが、実際の仕事内容やポジションは地域や時期によって違いがあるようなので、ここでは江戸時代後期の松江藩について見ていきます。

松江藩の制度・格式をまとめた『雲藩職制』によると、「御茶道」は藩主のお側で働くことを意味する「御次勤（おつぎづとめ）」という部署の末端に属し、「御茶、生花、掛物の世話より御納戸の下役及給仕等をなす」とあります。このうち「御納戸（おなんど）」とは「御納戸役（方）」のことで、「御衣服御道具等のことを司る」とあり、藩主の身の回りでその衣服・道具（香炉・硯箱等の飾り、また

は甲冑等の武具）を管理する係です。御茶道はその御納戸の下で、茶道具・生花・掛物（掛軸）の管理をし、来客等に給仕をする裏方ということになります。

御懸物

「御懸物」とは、前述の掛物（掛軸）のことです。御茶道方は掛軸の取り扱いを一手に任されており、例えば、幕府から松江藩に派遣された「御目付衆」を迎えるにあたり、道中の休息所に掛物を飾って回るのはすべて彼らの仕事でした。

以上を踏まえると、この「御茶道方御懸物書抜写」とは、松江藩御茶道方が管理していた掛軸を書き写したリスト、ということが推測できます。なお、表紙左下に「預り/小軍作」とあり、「小軍作」は役職か人名の略称と考えられるものの、今のところ詳細不明です。

2. 松江藩赤坂上屋敷での使用例

「御茶道方御懸物書抜写」内訳

それでは、「御茶道方御懸物書抜写」に記された掛軸 40 件の内訳を見てみましょう。【史料】（PDF）をご参照下さい。明代の中国画家である張翥・呂紀・唐寅・周之冕、それに室町時代の雪舟・雪村・相阿弥の名前も見られますが、大半は江戸時代以降の狩野派の画家です。狩野探幽など著名な画家もありますが、松江藩七代藩主・松平治郷（不昧公）のコレクション『雲州蔵帳』記載品とは一致せず、かつ、『雲州蔵帳』で「大名物」とされるような牧谿・梁楷といった宋元画のビッグネームは見当たりません。そうするとこの 40 件は、極めて大切に管理される名物道具とは別に、もう少し実用的に飾られていたものではないでしょうか。

その実例を示す記録がふたつ、国文学研究資料館が所蔵する「出雲国松江松平家文書」に残されていました（島根県立図書館蔵複写本を利用）。

- 「御上京一途」12（御客之節御飾付并御献立/おきゃくのせつおかざりつけならびにおこんだて）
- 「齋貴公定安公御賀養子御陰居御家督御元服一途御記録」31（御入替ヨリ御元服迄御客之節御飾付帳/おんいれかえよりごげんぷくまでおきゃくのせつおかざりつけちょう）

前者は弘化4年（1847）に九代藩主・松平齊貴が孝明天皇即位式に将軍名代として上洛した際の記録の一部、後者は嘉永6年（1853）の齊貴隠居から十代藩主・松平定安家督までの記録の一部です。それぞれの年の関連行事において松江藩赤坂上屋敷に客を迎えた際の座敷飾りが月日・部屋別に記されており、ここに「御茶道方御懸物書拔写」の掛軸の大半が登場していました。例えば、弘化4年5月25日、幕府の儀式典礼を司る高家旗本の宮原義周を迎えた際に飾られた掛軸は次の7件でした（他の飾りも書かれていますがここでは省略）。

- 大書院：狩野如川周信筆「西王母・蓬萊・福祿寿」三幅対
- 御次：狩野雅楽助筆「花鳥画」横物
- 桐之間：久世通根画・有栖川中務卿熾仁親王讃 二幅対
- 小書院：雪湖筆「梅画」二幅対
- 木賊之間：雪舟筆「菊画」豎物
- 御居間書院：張瀚筆「鯉画」二幅対
- 新座敷：俵屋宗達筆「芙蓉画」豎物

松江藩赤坂上屋敷の間取り―客間の配置と御茶道方

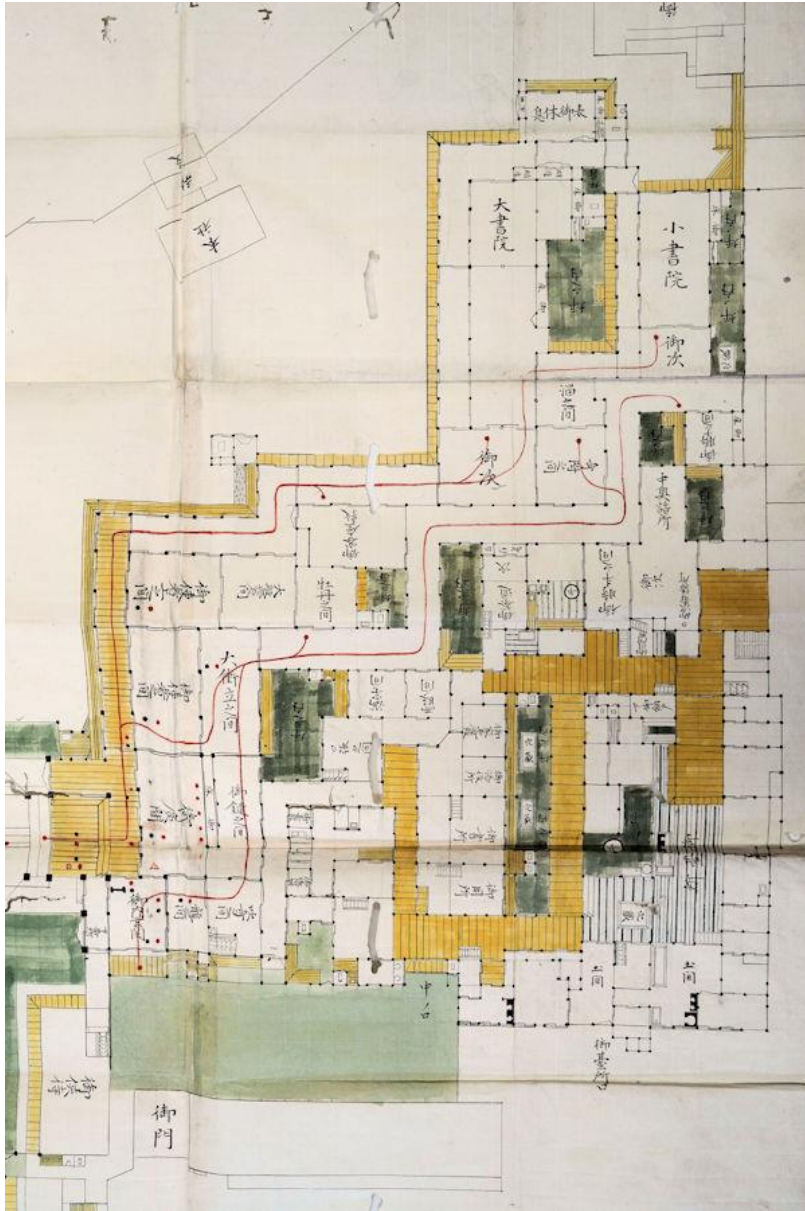
赤坂上屋敷の間取りについては、元松江藩士の廣田逸郎（号耕雨）が「赤坂御上屋敷」という文章を残しているので抜粋します。これによると、今で言う大会議室にあたる大書院は 75 畳で床の間は長さ三間（5.45 メートル）、小書院も 36 畳という実に壮大なものでした。

…表玄関は東方に面して厚さ寸余の樺材を用ひ、階段を以て大広間及び板縁に通ひ、板縁は長さ二十余間其間に仕切り戸三所あり、何れも杉の柱目板にて張り竹林七賢の彩画を絵く、其人物は等身大にして狩野家の筆なり、板縁の尽くる所は則ち大書院なり、七十五畳敷の座敷にして、長さ三間の床之間あり、其敷居鴨居は黒漆を以て塗り、装釘は金色の花葵を用ひ荘厳人目を驚かす。（中略）大書院の西に溜りの間あり、夫れより小書院に通ず、小書院は三十六畳にして其結構略々大書院に似たり、其床棚に於る陰陽桐花の彫刻は有名なる如亭氏〔ママ〕の傑作にして、現今上野博物館にあり。

以上の二大書院を主眼とし其他幾多の客間あり、表玄関の正面に大広間あり、広間番の詰所あり、其大床には公家の御判物箱を奉置す、大広間に接し使者の間、使者上の間、大般若の間、牡丹の間あり、皆な板縁に傍ひて連続す、其内側に中廊下あり、幅一間半敷くに畳を以てす、延長二十間其北に霞の間、桐の間あり、中廊下の尽くる処を大衝立の間とし、次を時計の間となす、又大広間の北隣は龍の間にして、それより内玄関に傍にて一小玄関あり、その西に中の口あり、諸有司の昇降口にして一条の板縁あり、委曲して諸役所に通ず。

（廣田耕雨「赤坂御上屋敷」『島根評論』5 巻 5 号、昭和 3 年 5 月）

参考に、赤坂上屋敷の図面を紹介します（根岸家文書Ⅱ5-8「（屋敷図）」、松江歴史館寄託）【写真 2】。部屋の名称は年代によって少しずつ変わったようで、この図面で「満字ノ間」とあるところ（「霞ノ間」の隣）が「桐之間」だったと推測されます。また、この図面では省略されていますが、別の赤坂上屋敷図面によれば、「木賊の間」「新座敷」「御居間」は小書院の南西（画面右上）奥にありました。そして、給仕役である御茶道方の控える小部屋はこれら客間に出入りしやすい場所にひっそりと位置していたのが分かります。



さて、先程紹介した【史料】の各項目には、以下のような印で前掲の「出雲国松江松平家文書」の掛軸使用状況を示してあります。

◎：2 回以上の使用が確認できるもの（17 件）

○：1 回のみ使用が確認できるもの（5 件）

無印：使用が確認できないもの（18 件）

サンプルが弘化 4 年と嘉永 6 年の 2 年間分だけなので断定はできませんが、大きく「繰り返し使用されるもの」と「使用されないもの」に二分されており、どうやら現場の担当者（御茶道方）にとって使い勝手のよい掛軸、言い換えればヘビロテの「定番アイテム」というべきものが、ある程度固定化していた様子が読み取れます。

そして、定番アイテムとなった掛軸の画家名を見ると、雪舟や探幽等の著名画家が常に優先されている訳でもなさそうです。さらに、「○幅対」とあっても常にすべての軸を出している訳ではなく、実際には三幅対の中幅のみ、あるいは三幅対・五幅対の左右の幅のみなど、用途や部屋の大きさにあわせて臨機応変に使用されていた様子が見てとれるのです。

【写真 2】「(屋敷図)」(根岸家文書〈2〉5-8、松江歴史館寄託) 部分

とすると、使い勝手のよさというものは、画家の格付とはそれほど関係がなく、実際に掛けた時に収まりのよいサイズ感、その場所に適切な画題と画風といったところに由来していたのではないか…と思われてきます。

そして前掲の「出雲国松江松平家文書」の名称に「御飾付并御献立」とあったように、そもそも上屋敷を訪れる客の目的は絵画鑑賞ではなく、会議や儀式への出席であり、特に大事なのは会食です。そんなビジネスの場に大名物が飾られていては落ち着いて会話や飲食も出来ませんし、逆におもてなしにも支障をきたすことになります。一定の質は担保しつつも、部屋の背景としてほどほどに溶けこむ。掛軸をはじめ御道具にはそんな需要もあったのではないのでしょうか。

ちなみに、「御茶道方御懸物書抜写」に記載がなく、「出雲国松江松平家文書」のみに登場する掛軸が5件ありました。内訳は以下のとおりです。これらをどう解釈すべきか、今後の課題です。

- ・ 二幅対、画久世通根筆、讃有栖川中務卿熾仁親王
- ・ 豎物、芙蓉画、宗達筆
- ・ 二幅対、人物猿廻シ、英一蝶筆
- ・ 二幅対、吉野龍田、洞白愛信筆
- ・ 二幅対、千鶴万亀、如川筆〔養川の誤記カ〕

3. 菊屋家住宅保存会蔵「藻魚図」

さて、赤坂上屋敷で使われていた掛軸そのものはどこに行ったのでしょうか。そのひとつが思いがけない時に見つかりました。

山口県の萩城下町の中心にある菊屋家住宅【写真 3】は、毛利藩の御用商人として藩を支えてきた豪商・菊屋家の屋敷です。菊屋家は大内氏時代には武士でしたが、毛利輝元の萩城築城の際に有力町人として萩に入り、町づくりに尽力しました。主屋・本蔵・金蔵・米蔵・釜場の 5 棟が国指定重要文化財となっています。



【写真 3-1】菊屋家住宅（山口県萩市呉服町）正面外観



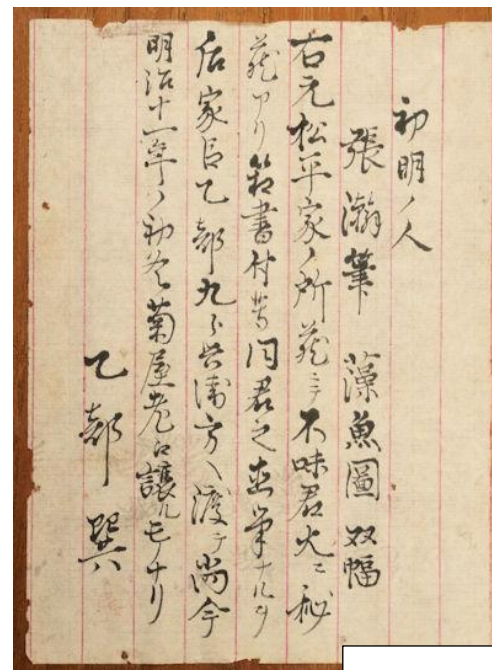
【写真 3-2】菊屋家住宅 敷地内の御成門

菊屋家には現在も、戴進筆「春冬山水図」（二幅対、明時代、絹本着色、国指定重要文化財）など多くの優れた中国絵画が所蔵されています。乙部家旧蔵絵画も明治前期に収蔵されており、この「春冬山水図」はじめ 8 点が残されています。

菊屋家に所蔵される中国絵画の中に、張瀚筆「藻魚図」二幅対があります【写真 4】。あまり知られていない作品であり、乙部家「御道具帳」にも記載されていないのですが、偶然の機会から見せていただくことができました。外箱を覆う布や内箱を収める帙の仕様は乙部家のものとそっくりで、さらに内箱の蓋裏に以下の貼り紙がありました【写真 5】



左【写真4】張瀚筆「藻魚図」二幅対、菊屋家住宅保存会蔵



【写真5】「藻魚図」外箱蓋裏貼紙

初明ノ人
張瀚筆 藻魚図 双幅
右元松平家ノ所蔵ニテ不昧君大ニ秘
蔵アリ、箱書付等同君之直筆ナルヲ、
后家臣乙部九郎兵衛方へ渡テ、尚今
明治十一年ノ初冬、菊屋老工譲ルモノナリ
乙部 巽



【写真 6】左から「藻魚図」外覆、外箱、帙、内箱

つまり、この張瀬筆「藻魚図」はもともと松江藩主松平家の所蔵であり、不昧公も非常に大切にされ、箱書は公の直筆である、それが家臣の乙部九郎兵衛に渡り、さらに明治11年初冬(1878年10月)に菊屋家に譲られた、とのこと。外箱の蓋には確かに不昧風の定家様で「二幅対 魚画 張瀬筆」と書かれています【写真6】。貼紙筆者の「乙部巽」とは、乙部家十二代が家督時に幼年であったため、明治6年(1873)9月に同家に迎えられ家事取締にあたった人物です。どうやらこの「藻魚図(魚画)」が、松江藩御茶道方が管理し、赤坂上屋敷で飾られていた「二幅対 鯉画 張瀬筆」であると考えてよさそうです。

むすびに

今回は、乙部家文書に残る一冊の史料から、松江藩御茶道方のお仕事と、赤坂上屋敷で飾られていた掛軸の様相を紐解いてみました。もちろん、以上のような情報がなくとも、「藻魚図」は造形的に優れた作品と言えます。ですが、こうした歴史的背景を知ると、絵画それ自体に関心のない方も、ちょっと違った見方ができるのではないのでしょうか。

不昧公はじめ代々の松江藩主がこの対幅を実際に眼にし、江戸藩邸でこの絵を前に数々のおもてなしが繰り広げられていた…と想像してみると、意識はふと時空を超え、自分も御茶道方のひとりとして幕末の応接の場に立ち会っていたかのような、不思議な気持ちになるのでした。